

ピアブリッジ国際学院
Peer Bridge International Academy

学校案内



1、 学校理念

私たちピアブリッジは「共生と自律」を理念として掲げる。この時代を共に生きるための日本語を学ぶこと、一人一人が社会と主体的に関わる力を身につけることを教育目標とする。その実現のために、共同体のメンバーとして学習者同士が協働的に学び考えながら、コミュニケーションと自己表現のための語学力を伸ばすことに重点を置く。現代の社会に求められているグローバル人材とは、まず自分の暮らす社会で豊かな人間関係を築ける人材である。本校は学習者の未来への礎となる教養と言語能力を養うとともに、地域と連携する機会を持ち、共に幸福に暮らすために積極的な役割を果たしたいと考えている。またそのためには、職員一同が常に理念を共有し自己研鑽できる環境づくりが不可欠である。学習者に身につけさせたい力を、職員自らが怠りなく磨くことを意識づけ、教授活動に必要な知識と技術を向上させる機会をできるだけ多く設ける方針である。校名のPeer(仲間)Bridge(橋)は、共生と自律のための語学力こそ、異文化間の、そして未来への橋であるという日本語教育機関設立の趣旨に基づいている。

2、 学校特色

①直接教授法で生きた日本語の学習

経験豊富な教師陣が日本語を教える直接教授法で、生活場面や大学で実際に役に立つ日本語を教えます。

②能力別クラス編成

同じレベルのクラスメイトと勉強することにより学習目標が立てやすく、進路の選択が広がります。

③家庭的な環境

丁寧な指導と隅々まで目の行き届く管理体制で、入国から卒業まで、学校全体で支援します。様々な不安や悩みがあっても気軽に相談できるような雰囲気です。

④地域文化交流

学校周辺地域に暮らす日本人との交流の機会があるので、自然な形で日本語や日本文化に触れられます。

3、 学習目標

・進学2年コース(4月入学)

・進学1年6ヶ月コース(10月入学)

国公立大学・私立大学や大学院への進学を目指す人のためのコースです。日本の大学等での授業の理解・レポート作成・発表のための日本語力、教授やクラスメイトと意見交換をするためのコミュニケーション力を身につけます。卒業時に日本語能力試験N1レベルに達するようにカリキュラムを組んでいます。

4、 奨学金

皆勤賞:一年間無遅刻、無早退、無欠席の学生に支給され、特に人数制限はありません。これは、一人でも多くの学生に頑張ってもらいたためです。

精勤賞:一年間無欠席の学生(遅刻、早退合計20分以内、2回まで)に支給します。こちらにも、特に人数制限はありません。

5、 年間スケジュール

- 4月：入学式・オリエンテーション・健康診断
- 5月：春の遠足
- 6月：中間試験・消防訓練・日本留学試験
- 7月：バーベキュー大会・日本語能力試験
- 8月：夏休み
- 9月：期末試験・課外見学
- 10月：入学式・オリエンテーション・健康診断
- 11月：日本留学試験・秋の遠足
- 12月：中間試験・日本語能力試験・クリスマスパーティー・冬休み
- 1月：年始の餅つき
- 2月：スピーチコンテスト
- 3月：期末試験・卒業式・春休み

6、 日本在留中の保険

本校では安心できる留学生活のために、国民健康保険への加入を在籍する学生に義務付けています。国民健康保険は学生本人が居住する地域の役所に加入申請し、保険料を支払わなければなりません。

この保険に加入すると、病気やけがにより病院で治療を受けた時、実際に支払う医療費が30%で済みます。1ヶ月の保険料は地域毎に異なりますが、1,500円～2,400円程度です。それ以外にも別途、学生災害補償制度も受けることができます。

7、 留学中のアルバイト

当学院では、学生が安心して学習できるように、そして規則正しく生活ができるように、資格外活動許可取得後、必要とする学生に対してアルバイト支援を行います。学生に対して、アルバイトの面接練習や履歴書の書き方の指導などを行います。面接時の注意事項や、日本でのアルバイト中の注意事項なども指導します。

また、法定時間以上のアルバイトや風俗店でのアルバイトは法律で禁止されています。入国管理法に違反した学生は、除籍の上、帰国処分となります。

8、 学生寮

当学院と契約しているマンションを学生寮として借り上げております。

一人一部屋で、バス・トイレ・キッチンはもちろんのこと、冷蔵庫など生活に必要なものをそろえています。また、閑静な住宅街の中にあります。新入生は1年間寮に入っていただきます。家賃は1ヶ月3万円(水道代は含む。ガス・電気代は別)です。

ベッド・机・椅子・エアコン・本棚・クローゼット・照明器具が各個室に完備されています。

浴室・シャワー・トイレ・洗面所・ランドリールーム等の設備があります。

9、 日本入国後の諸手続きについて

- 1 日本に入国してからは、「在留カード住所の登録」や「国民健康保険」への加入など大切な手続きがありますので、早めに来校してください。
- 2 アルバイトによる滞在費の支弁は認められておりません。また、アルバイトをするには入国管理局の許可が必要です。この許可は、学校の出席率が良い学生に対して、学習に支障の無い範囲で与えられるもので、この許可なしにアルバイトをした場合は、アルバイトをした本人だけでなく、これを雇用したアルバイト先の事業者も法律により処罰されます。こうした事態を避けるためにも、在学中にアルバイトをする必要性が生じた場合には必ず学校に相談するようにしてください。

10、 交通



所在地: 〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田3丁目7番11号

TEL: 06-6459-9657 FAX: 06-6459-9658

交通: 大阪梅田より阪神本線 10分「千船駅」出口から徒歩7分。

大阪シティバス 42番「大和田三丁目北」下車すぐ。

メール: peerbridgejimu@outlook.com(事務) peerbridgekyomu@outlook.com(教務)